



# 車を手放すとき① 車を売却するときの流れ

一般社団法人日本自動車購入協会(略称:JPUC/ジェイパック)  
自動車買取事業にかかわる事業者が協働し、自主規制団体として設立。「消費者の皆様が安心して自動車売却できる環境づくり」を推進するための活動を行っている

**Q** 車を売るのは初めてで、何に注意すればよいか分かりません。売却するとき注意することを教えてください。

生活環境や生活スタイルの変化が生じ、今使っている車を売却することになったとき「いくらで売れるのか」を一番気にする人が多いのではないのでしょうか。しかし金額ばかりに気を取られるあまり、トラブルに巻き込まれることがあります。

車を売却するときの流れ、売却するとき起こるトラブルを避けるための注意点を2回にわたってご紹介します。

## ▼ 車の売却方法

一般的な売却方法は大きく分けて3つありますが、自分に合う方法を見つけることが大切です。

### ① 下取りしてもらう

今使っている車を購入先で下取りしてもらい、次の車の購入代金に充てる方法です。購入と同時にすませることができそうですが、下取りは一般的な「売買契約」とは異なり、「車の購入代金債務の代物弁済」となります。購入を取りやめた場合は、基本的に下取りも同時に取りやめになりますので注意してください。

### ② 買取業者へ売却する

購入とは関係なく、今使っている車を買取業者に売却だけを行う方法です。しかし、買取業者はあまたあり、満足のいく買取業者を見つけるために何軒も店舗を回ったり、問い合わせをしたりと時間がかかります。

一度情報を入力するだけで、複数の買取業者

へ査定を依頼、金額を比較できる一括査定というサービスもあります。しかし便利な反面、売りたい車の情報や個人情報を複数の買取業者へ提供することになります。申込み後、複数の買取業者から売却の勧誘がある可能性を認識しておきましょう。

そして一口に一括査定と言っても、それぞれ特色がありますので、サイトの利用規約等をよく確認してから申込みしてください。

### ③ 個人で売却する

フリマサイトやフリマアプリの利用、友人知人との個人間売買等が主で、気軽に車を売ることができます。その反面、契約書や細かい契約条件を取り交わしていないことで「車の不具合が生じた際の責任の所在が分からない」「名義変更をしてくれない」「代金や税金の未払い」などのトラブルが生じるリスクがあります。車や契約手続きに詳しい人以外は、①や②を選んだほうが安心でしょう。

そのほかにも、オークションサイトを利用する方法、事業者を介した委託販売等の方法もあります。どの方法にもそれぞれメリットとデメリットがありますので、申込みや契約をする前に、利用規約や契約内容を必ず確認してください。

ここからは、「②買取業者へ売却する」ときの流れについて説明していきます。

## ▼ 買取業者へ車を売却するときの流れ

### ● 査定を依頼する

車の価格を知るため、まず買取業者の査定を受けます。査定の方法は大きく分けて3つあり

ます。

- ①お店に車を持ち込んで査定を受ける店舗査定
- ②自宅で買取業者の査定を受ける出張査定
- ③車の状況を電話等で説明して査定を受ける

依頼する事業者によって提案される査定方法が違おうと思いますが、生活スタイルや目的、車の状況に合わせて選んでください。また、接客や対応、支払いに問題がないかなど、前もって口コミや評判をリサーチするのもよいでしょう。

### ●査定を受ける

車だけでなく、取扱説明書、整備記録簿、保証書、スペアキーの有無等も買取金額に影響を及ぼします。査定前に準備しておきましょう。

#### ・冠水歴や修復歴等がある場合

売買契約を締結すると、売主は「契約不適合かし(瑕疵担保)責任」を負うこととなります。不利な情報を伝えたくないからと、査定時に冠水歴、事故歴や修復歴、メーター交換歴等を申告しない、または偽って申告した場合、減額や契約解除、損害賠償を求められる可能性があります。

車体の骨格部位(クロスメンバー、サイドメンバー、ピラー、ルーフ、フロアパネルなど)に損傷がある場合、修理・交換の有無は関係なく、すべて修復歴となるので注意してください。

中古で購入した車を売却する場合、自分の使用期間についてだけでなく、購入時に説明されたことも含め、正直に申告することが大切です。

また、車を共有しているご家族がいる場合、事故歴や修復歴等のほか、使用中の不具合(異音や警告灯点灯など)がないか確認して、査定時に申告することが後のトラブル回避につながります。

#### ・自動車税(種別割)を納めていない場合

毎年4月1日時点の車検証上の「所有者」に自動車税(種別割)が1年分課せられます。完納しなければ車は売却できません。もし納付書が手元になれば、普通自動車は「各都道府県の税事務所」、軽自動車は「各市区町村の役所の課税課」の窓口へ問い合わせをしてください。

未納のまま売却する場合、誰が未納分を支払うのか明確にすることが大切です。

#### ・ローンで購入した車を売却する場合

ローンの支払い状況によって異なります。ローン会社に事前に問い合わせをして、現在の残債額について把握しておきましょう。

##### ①完済している場合

売却や名義変更ができます。借入先にもよりますが、完済していても車検証上の所有者がローン会社のままになっていることが多いので、所有権解除手続きをして所有者を変更しましょう。

##### ②未完済で、売却額が残債額を上回る場合

ローンを完済してから売却や名義変更ができます。買取業者からローン会社に残債を支払ってもらえることが多いようです。余剰金があれば受け取ることができます。ただし、ローン会社での所有権解除手続きがあるので時間がかかります。

##### ③未完済で、売却額が残債額を下回る場合

ローンを完済せずに売却や名義変更はできません。「一括で清算する」「次に購入する車の代金に上乗せする」「不足分のローンを組む」などになるので、買取業者と相談してください。

#### ・複数の買取業者の査定を受ける予定がある場合

すべての買取業者の査定を受けて、査定金額の提示を受けた後、どの買取業者と契約するかを決めましょう。金額だけでなく、契約条件や内容等も必ず確認してください。契約してから、後から来た買取業者のほうが「金額が高かった」「条件がよかった」などの理由でキャンセルすることはトラブルの元となります。

### ●売買契約を締結する

契約書の取り交わしをもって契約成立とする買取業者だけではなく、電話等のやり取りだけで契約成立とする買取業者もあります。

車の売買契約は、口頭での「諾成契約」が可能で、売主と買主双方の合意で契約は成立します。契約書に署名する前、「売ります」と返事をする前に、契約条件に間違いがないか、契約約款や

重要事項説明書等を確認することが必要です。なお、買取業者によって契約約款は異なり、JPUCのモデル約款では、「売主が契約車両を買主に売り渡すことに同意し、売主および買主が契約書面の署名欄に署名または記名押印することにより成立する」としています。

「買取業者が契約時に説明してくれなかった」とJPUCに寄せられる相談内容としては、

- ・キャンセル条項、違約金条項
- ・税金等の未経過分の取り扱い(還付先)
- ・リサイクル料(預託金)の取り扱い
- ・売却代金の入金方法、入金日

が多いです。契約は自己責任になりますので、説明がなければ、自分から質問をしてください。

買取業者へ売却する場合、自動車税(種別割)、重量税、自賠責保険の未経過分やリサイクル料(預託金)は買取価格に反映させていることが多く、基本的には還付されません(再販されず廃車になる場合は還付されることがあります)。

また、JPUCには「売買契約をしたが、家族から反対されたので契約をキャンセルしたい」といった相談も多くあります。事前に売却についてご家族とも十分相談しておきましょう。

### ●必要書類をそろえる

車の売却時、基本的に次の書類が必要です。ない場合、再発行に時間がかかるので、できるだけ事前に用意しておきましょう。

- ・自動車検査証(車検証)
- ・自動車損害賠償責任(自賠責)保険証明書
- ・自動車税(種別割)納税証明書
- ・印鑑登録証明書(有効期間：発行から3カ月以内)
- ・預託証明書(リサイクル券)
- ・委任状、譲渡証明書(普通自動車の場合、実印の押印が必要です)

転居している場合、改姓している場合などは別途書類が必要になることがあります。

また、ローンで購入した車を売却する場合、そろえる書類も通常と異なることがあります。「自分はどの書類をそろえればよいのか」買取業

者によく確認しながら準備を進めてください。管轄の運輸支局(普通自動車)や検査登録事務所(軽自動車)に問い合わせてもよいでしょう。

### ●自動車(任意)保険について

車両入替(担保対象となる車を変更)や任意解約は自分で手続きすることが必要です。

解約してから再度車を使う可能性がある場合、「中断証明書」を発行してもらうことで、最長10年間、等級(7等級以上)を次の契約に引き継ぐことができます。

詳しい手続き方法は、加入している保険会社や代理店に相談してください。

### ●車を引き渡す

買取業者や提携業者が自宅まで取りに来てくれる場合もありますが、自分で持ち込む場合、帰りの移動手段も考えておく必要があります。

次の車の納車までに必要であれば、車の手配もすませておきましょう。買取業者で代車を貸し出してくれることもありますので、前もって相談してみてください。

また、車内やトランク内の置き忘れ、ETCカードの抜き忘れ等がないか十分確認しましょう。後で気づいても、所在が分からず取り戻せないことがあります。ドライブレコーダー、カーナビゲーションの登録情報も忘れずに消去(初期化)してください。

引き渡し後の責任の所在が明確に分かる「車両受領(引渡)証」などを交付してもらいましょう。

### ●代金の入金

車と書類を引き渡し、不備がないことが確認できれば入金手続きとなります。おおよそ1～2週間以内で口座に振り込まれることが多いですが、買取業者や売却する車の状況によって異なります。契約前に必ず確認してください。

### ●その他

名義変更後、完了通知書を発行する買取業者もあります。希望があれば事前に確認しましょう。